

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
合同会社こ ころ	高市郡明日香村 大字越一七〇八	ケアセンタ ーこころ	高市郡明日香 村大字越一七 〇八	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 九年一月 一日
株式会社タ カラインサ ービス	宇陀市榛原福地 二八四	タカライン サービス	宇陀市榛原福 地二八四	重度訪問介 護 同行援護	平成二十 九年一月 一日
一般社団法 人コスモス	生駒市松美台一 〇一七	グループホ ームこすも すさんごう	生駒郡三郷町 夕陽ヶ丘二一 〇	共同生活援 助	平成二十 九年一月 一日